

生徒特別指導基準

(R6年8月1日一部変更)

【1】問題行動

種 類	(校外関係)	特別指導の種類	謹慎の日数	備 考
1)物件関係	窃 盗	謹慎	7～10	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
	恐喝	謹慎	10～14	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
	金銭強要	謹慎	10～14	暴力を伴う場合など悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
		謹慎	7	暴力を伴わない場合
	万 引	謹慎	7～10	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
(2)暴力関係	暴行傷害	謹慎	10～14	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
	喧 嘩	校長注意～謹慎	5	
(3)酒・煙草関係	飲 酒	校長注意～謹慎	5～7	酒類所持は同等扱い
	集団飲酒	校長注意～謹慎	7～10	パーティ参加等(幹事あるいはそれに相当する者がいて集団でパーティ等をやったり飲酒をする行為)
	喫 煙	謹慎	5～7	煙草所持は、同等扱い
	喫煙具所持	校長注意		(H. 27年2月6日変更)
	飲酒・喫煙同席	指導部長注意～謹慎	3～5	状況による
(4)薬物関係	中毒又は常習者	謹慎	10～14	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
	軽い者・出来心	校長注意～謹慎	10	解除に際して「医師の診断書」を提出させることもある
(5)怠学・徘徊関係	怠 学	校長注意～謹慎	5	状況による
	家 出	校長注意～謹慎	5	同上
	深夜徘徊	校長注意～謹慎	5	同上
	無断外泊	校長注意～謹慎	5	同上
(6)禁止場所立入	娯楽場	校長注意～謹慎	3～5	パチンコ・麻雀荘等
	飲食店	校長注意～謹慎	3～5	主に酒類を扱う店
(7)SNS 関係	不適切書込 ・投稿・迷惑行為	生徒指導部長注意 ～ 謹慎	3	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
(8)その他	不良交遊	校長注意～謹慎	10～14	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
	わいせつ行為	校長注意～謹慎	10～14	悪質なものは、今後の学校生活について確認後に謹慎とする
	ぐ犯物所持	校長注意～謹慎	5	暴力用具・火薬・注射器等
	賭 博	校長注意～謹慎	3～7	麻雀・花札・トランプ等
	公共物汚損・破損	校長注意～謹慎	3～5	故意に行ったもの(本人弁償)

種 類	(校内関係)	特別指導の種類	謹慎の日数	備 考
	証明書偽造	校長注意～謹慎	3～5	運転免許証・身分証明書等 (貸した者も同様)
	不正行為 (定期考査)	謹慎	5	成績処理関係については 教務規定による
	不正行為 (定期考査以外)	指導部長注意～ 校長注意		
	授業・学校行事・ 特別教育活動等の妨害	校長注意～謹慎	5	
	諸届違反	校長注意		無断アルバイト等 (H. 27年2月6日変更)
	生徒心得違反	校長注意～謹慎	3～10	
	職員に対するの反抗	校長注意～	10～14	暴言、暴行等の悪質なものは、今後 の学校生活について確認後に謹慎 とする

【2】非行

種 類	(交通関係)	特別指導の種類	謹慎の日数	備 考
(1)違反行為	無免許(無資格)運転	謹慎	10	
	飲酒運転	謹慎	10～14	悪質なものは、今後の学校生活につ いて確認後に謹慎とする
	車、バイクへの同乗	校長注意～謹慎	5	親族以外が運転する車両への同乗 を対象とする
	無許可免許取得・運転	謹慎	7～10	免許証預かり (保護者の同意が得られた場合)
	安全運転義務違反	校長注意～謹慎	3	徐行・駐停車・右左折・通行妨害・ス ピード・一時停止等
	不正乗車	謹慎	5	キセル乗車・定期券の不正使用等
(2)加害事故	対人身	謹慎	10～14	死亡または重傷を負わせた場合等 (責任の有無)悪質なものは、今後 の学校生活について確認後に謹慎とす る
		謹慎	10	中・軽傷を負わせた場合
		謹慎	10～14	ひき逃げ・当て逃げ等の悪質なも の、今後の学校生活について確認後 に謹慎とする
	対物損	謹慎	10～14	壊して逃げる等の悪質なものは、今 後の学校生活について確認後に謹 慎とする
		謹慎	5～7	損害が小さい場合
(3)被害事故				HR担任に状況報告

※上記の事項は指導目安とし、悪質な場合は謹慎日数等を変更する。

※上記の種類に記載されていない問題に関しては、その都度審議の上、指導内容を決定する。